

令和4年度福井県公立学校教員採用選考試験実施要項

抜 粋

福井県教育委員会

- ◎ 受付期間 令和3年5月17日(月)～5月28日(金) ≪電子申請は～5月25日(火)≫
- ◎ 第1次選考 令和3年7月3日(土)～7月4日(日)
- ◎ 第2次選考 令和3年8月2日(月)～8月6日(金)

※新型コロナウイルスの影響により、選考日程や会場等に変更が生じる場合があります。
教職員課のホームページで定期的に確認するようにしてください。

令和4年度に福井県公立学校(小学校、中学校、高等学校、特別支援学校)教員を採用するため、福井県公立学校教員採用選考試験を次のとおり実施します。

I 選考の種類と受験資格

1 選考の種類

選考試験は大きく分けて「一般選考」と「特別選考」の2種類あります。

※選考区分

一般選考	① 一般選考	
特別選考	② 盲学校(高等部)保健医療科担当教員特別選考	
	③ 障がい者特別選考	
	④ 令和4年度福井県公立学校教員採用選考試験大学院修士課程修了時特別選考 (以下「R4大学院特別選考」と表記)	
	⑤ 教育エキスパート特別選考	(a) 専門教育分野 (中高数学、中高理科、高校農業、高校工業、高校商業、高校情報)
		(b) 英語教育分野(中高英語)
(c) スポーツ教育分野(中高保体)		
(d) 芸術教育分野(中高音楽・中高美術)		

2 受験資格

(1) 全区分共通の受験資格

次のア～ウのいずれにも該当する者

- ア 学校教育法第9条および地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当しない者
- イ 昭和37年4月2日以降に生まれた者(令和4年4月1日現在60歳未満の者)
- ウ 受験する職種・校種・教科に相当する教諭、養護教諭、栄養教諭のいずれかの普通免許状を所有する者、または令和4年3月31日までに取得見込みの者(⑤ 教育エキスパート特別選考を除く)

(2) 区分③～⑤の受験資格((1)に加えて、以下「その他受験資格」に該当する者が受験できます。)

選考区分	その他受験資格
特別選考 ③ 障がい者特別選考	次に掲げるいずれかの手帳等の交付を受けている者(下記の手帳等は受験申込日および受験日当日において有効であることが必要です。) 1 身体障害者手帳(その障がいの程度が1級から6級までの者) 2 都道府県知事の定める医師(以下「指定医」という。)または産業医による障がいの雇用の促進等に関する法律別表に掲げる身体障がい者有する旨の診断書・意見書(心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこうもしくは直腸、小腸、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫または肝臓の機能の障がいについては、指定医によるものに限る。) 3 都道府県知事または政令指定都市市長が交付する療育手帳 4 児童相談所、知的障害者更生相談所、精神保健福祉センター、精神保健指定医または障害者職業センターによる知的障がい者であることの判定書 5 精神障害者保健福祉手帳

4	R4大学院特別選考	次に掲げる事項のすべてに該当する者 1 平成31年度、令和2年度または令和3年度福井県公立学校教員採用選考試験（それぞれ平成30年度、令和元年、令和2年実施）において、R4大学院特別選考受験を認められた者 2 R4大学院特別選考受験を認められた校種・教科等の専修免許状を令和4年3月31日までに取得見込みの者	
	5	教育エキスパート特別選考	次に掲げる事項のすべてに該当する者 1 民間企業、研究機関等で3年以上の実務経験を有する者、または博士の学位を有する者（ただし、国・公・私立の幼稚園、小学校、中学校、高等学校、義務教育学校、中等教育学校や塾の勤務経験は除く。） 2 教科（数学、理科、農業、工業、商業、情報）に関する専門的知識や技能（資格）を有する者
		(b)英語教育分野	次に掲げる事項の1～2のいずれかに該当する者 1 英語を母語とする外国籍を有し、教員の職務を行う上で必要とされる日本語能力を有する者 2 5年以上の英語圏在住経験もしくは民間企業、研究機関等における3年以上の英語を用いた実務経験を有する英語の堪能な日本人 ※ 日本国籍を有しない者を採用する場合、任用の期限を付さない常勤講師とする。
		(c)スポーツ教育分野	次に掲げる事項の1～2を満たし、3または4を満たす者 1 民間企業、研究機関等で3年以上の競技経験または指導経験を有する者 2 保健体育の分野における高度な専門的知識・経験または技能を有する者 3 国民体育大会の正式競技および硬式野球において、平成28年4月1日以降に次に掲げる①または②の実績を収め、それ以降も引き続き活動を行っている者 ①国際レベルの大会（オリンピック大会、アジア大会およびこれに準ずる大会）に日本代表として出場した者 ②全国レベルの大会（日本選手権大会およびこれに準ずる大会）において団体種目はベスト4以上、個人種目はベスト8以上の成績を収めた者（ただし、団体種目については正選手として出場した者に限る。また、教職員の全国大会や全国大会の2部は除く） 4 指導者として上記3の①または②に該当する選手を輩出した者
		(d)芸術教育分野	次に掲げる事項のすべてに該当する者 1 民間企業、研究機関等で3年以上の芸術活動または指導に従事している者 2 芸術の分野（音楽・美術）における高度な専門的知識・経験または技能を有する者 3 10年以内に全国レベルのコンクール、展覧会などで優秀な実績を収め、それ以降も引き続き活動を行っている者
◆教育エキスパート特別選考は、教員免許状所有の有無は問いません。 ◆免許状を所有していない内定者には、福井県教育委員会が行う特別免許状検定の合格をもって採用時に特別免許状を授与します。 ※特別免許状制度 … 優れた知識経験等を有する社会人等を教員として迎え入れることにより、学校教育の活性化を図る観点から定められた制度。特別免許状は、都道府県教育委員会が実施する教育職員検定に合格した者に授与され、その都道府県においてのみ10年間効力を有する。			

II 採用予定者数

1 一般選考 2 盲学校（高等部）保健医療科担当教員特別選考

表1

教諭	小学校	105名程度	218名程度
	中高一括	中高国語 14名程度 中高社会 12名程度 中高数学 12名程度 中高理科 13名程度 中高英語 14名程度 中高音楽 3名程度 中高美術 2名程度 中高保健 3名程度 中高家庭 4名程度	
	中学校	中学技術 3名程度	
	高等学校	高校農業 1名程度 高校工業 4名程度 高校商業 1名程度 高校情報 1名程度	
	特別支援学校 (特別支援学級を含む)	25名程度	
	理療	1名程度	
	養護教諭	9名程度	
栄養教諭	1名程度		

3 障がい者特別選考 **4 R4大学院特別選考** **5 教育エキスパート特別選考**

表2

選考区分		採用予定者数	受験する校種・教科等
3 障がい者特別選考		若干名	※区分1,2に準ずる
4 R4大学院特別選考		若干名	R4大学院特別
5 教育エキスパート特別選考	(a) 専門教育分野	若干名	専門特別
	(b) 英語教育分野		英語特別
	(c) スポーツ教育分野		スポーツ特別
	(d) 芸術教育分野		芸術特別

※表1・表2の太字が志願書に記入する「受験する校種・教科等」の名称になります。

※中高一括募集の志願区分で合格し採用となった場合、特別支援学校に配置されることがあります。

中高英語で合格し採用となった場合、小学校を併願していれば、小学校に配置されることもあります。いずれも合格した校種・教科等の授業を中心に担当してもらいます。

III 併願

募集のある校種・教科について併願を行うことができます。

1 一般選考

2つの校種を併願して受験することができます。ただし、以下の併願はできません。

- ・「小学校」と「高等学校（農・工・商・情）」
- ・同じ校種の異教科
- ・教諭（全校種）と「養護教諭」 ・教諭（全校種）と「栄養教諭」 ・「養護教諭」と「栄養教諭」

第2希望	小学校	中高一括	中学技術	高等学校 (農・工・商・情)	特別支援 学校	養護教諭	栄養教諭
第1希望							
小学校		○	○	×	○	×	×
中高一括	○		○	○	○	×	×
中学技術	○	○		○	○	×	×
高等学校(農・工・商・情)	×	○	○		○	×	×
特別支援学校	○	○	○	○		×	×
養護教諭	×	×	×	×	×		×
栄養教諭	×	×	×	×	×	×	

○は併願可能

2 盲学校（高等部）保健医療科担当教員特別選考

この特別選考は、併願をすることはできません。

3 障がい者特別選考

一般選考に準じます。

4 R4大学院特別選考

この特別選考は、併願をすることはできません。

5 教育エキスパート特別選考 (a)専門教育分野 (b)英語教育分野 (c)スポーツ教育分野 (d)芸術教育分野

これらの特別選考は、併願をすることはできません。

※併願ができない選考試験を受験する場合は、志願書や登録票、受験票、写真票等の「受験する校種・教科等」の第2希望に「なし」（登録票には「9999」）と記入して出願してください。

IV 受験手続および受付期間

1 志願書等受付

受験手続は、**郵送（簡易書留）**による方法と、「福井県電子申請サービス（ふくえーねっと）」（以下「電子申請」と表記します）による方法とがあります。**持参による出願は受け付けません。**

ア 次の「2 提出書類」に記載されている書類を、**令和3年5月17日（月）から5月28日（金）**までに、教職員課あて、**簡易書留**で郵送してください。特に、**5月24日（月）から5月28日（金）**までの間の郵送については、**簡易書留速達**としてください。なお、封筒には「**教員採用選考試験志願書在中**」と**朱書**するとともに、**表面左下に第1希望の校種・教科等コード（P24のコード表⑥参照）を朱書**してください。**5月28日（金）の消印があるものまで有効とします。**

イ 一般選考で第1次選考の全てを受験する志願者は**電子申請**による出願ができます。

電子申請による申込みは、**令和3年5月17日（月）から5月25日（火）の午後7時まで**に、**正常に受信したものに限り**受け付けます。（内容に不備のある場合、受信できないことがありますので、ご注意ください。）

電子申請後、次の「2 提出書類」に記載されている書類を、**令和3年5月28日（金）**までに、教職員課あて、**簡易書留**で郵送してください。なお、封筒には、「**教員採用選考試験電子申請提出書類**」と**朱書**してください。校種・教科等コードの記入の必要はありません。

※ 詳しくは、「福井県教育庁 教職員課」ホームページ内の**電子申請利用案内**を参照してください。

2 提出書類 ※様式や記入上の注意等はP16以降を参照のこと

対象		受付期間	必要書類（共通）	必要書類（該当者のみ）
郵送	一般選考	5月17日（月） ～ 5月28日（金）	①令和4年度福井県公立学校教員採用選考試験志願書 ②令和4年度福井県公立学校教員採用選考試験志願者登録票 ③返信用封筒3枚 ④受験票および写真票 《注意事項》 ①②記入上の注意、記入例（P16～20）をよく読んで、所定の用紙に必要事項を記入してください。 ③長形3号12cm×23.5cm 糊付きワンタッチシールのもの（両面テープの貼り付け可）封筒それぞれに、住所、氏名「様」を記入し、94円切手を貼ってください。 ④写真票には、志願書と同じ写真（縦4.5cm×横3.5cm）を、裏面に氏名と第1希望の校種・教科等を記入したうえで、貼り付けてください。	※次のうち該当するいずれかの申請書 ⑤第1次選考免除調書A（国際貢献活動経験者用） ⑥第1次選考免除調書B（他都道府県勤務経験者用） ⑦第1次選考免除調書C（講師等経験者および教職大学院2年・3年在学者用）
	特別選考	5月28日（金）の消印のあるものまで有効	③長形3号12cm×23.5cm 糊付きワンタッチシールのもの（両面テープの貼り付け可）封筒それぞれに、住所、氏名「様」を記入し、94円切手を貼ってください。 ④写真票には、志願書と同じ写真（縦4.5cm×横3.5cm）を、裏面に氏名と第1希望の校種・教科等を記入したうえで、貼り付けてください。	※次のうち該当するいずれかの申請書 ⑧障がい者特別選考申請書 ⑨大学院修士課程修了時特別選考申請書 ⑩教育エキスパート特別選考(a)専門教育分野申請書 ⑪教育エキスパート特別選考(b)英語教育分野申請書 ⑫教育エキスパート特別選考(c)スポーツ教育分野申請書 ⑬教育エキスパート特別選考(d)芸術教育分野申請書
電子申請	一般選考	5月17日（月） ～ 5月25日（火） 午後7時まで	電子申請後、③④を 5月28日（金）までに郵送 してください。 ③返信用封筒3枚 ④写真2枚（志願書用、写真票用） 《注意事項》 ③長形3号12cm×23.5cm 糊付きワンタッチシールのもの（両面テープの貼り付け可）封筒それぞれに、住所、氏名「様」を記入し、94円切手を貼ってください。 ④同じ写真（縦4.5cm×横3.5cm）を2枚用意し、それぞれの裏面に氏名と第1希望の校種・教科等を記入してください。	令和5年度・令和6年度・令和7年度大学院修士課程修了時特別選考を希望する者は、⑨大学院修士課程修了時特別選考申請書を提出してください。
<p>※第1次選考免除にあたっては、それぞれ証明書等の添付が必要です。P10～12および各調書、申請書を熟読の上準備してください。 ※特別選考にあたってはそれぞれ証明書等の添付が必要です。P7～8および各申請書を熟読の上準備してください。 ※外国語資格加点申請者（郵送・電子申請に共通）は、級やスコアがわかる証明書の写しが必要です。上記の書類の送付時に同封してください。</p>				

3 書類提出先・電子申請申込み先

ア 郵送による出願の場合

福井県教育庁教職員課 〒910-8580 福井市大手3丁目17番1号

イ 電子申請による出願の場合

「福井県電子申請サービス」窓口アドレス <https://shinsei.e-fukui.lg.jp/>

※福井県教育庁教職員課ホームページ <http://www.pref.fukui.lg.jp/doc/gakushin/>からもアクセス可能です。

V 選考試験

1 一般選考

1 第1次選考

ア 試験内容等

- (ア) 一般・教職（一般教養および教職専門の試験）
- (イ) 教科等専門（受験する校種・教科等の専門試験）
 - (a) 筆記試験は、すべての校種・教科等で実施します。併願をする場合は、第1希望、第2希望ともに筆記試験を受験する必要があります。
 - (b) 「中高社会」の希望者は、所有免許と希望に応じて「中高社会」「高校地歴」「高校公民」のいずれかの試験で受験できます。出願時に必ず選択してください。
 - (c) 実技試験等は、「中高音楽」、「中高美術」、「中高保体」、「中高家庭」、「中高英語」において実施します。実技試験等の主な内容は次のとおりです。

対 象	実 技 試 験 等 の 主 な 内 容
「中高音楽」 受験者	(1) 弾き歌い 次の中から、当日指定された曲を自らのピアノ伴奏で主旋律を歌う。 ・「荒城の月」（土井晩翠作詞・滝廉太郎作曲・飯沼信義伴奏編曲） ・「早春賦」（吉丸一昌作詞・中田章作曲） ・「夏の思い出」（江間章子作詞・中田喜直作曲） ・「花の街」（江間章子作詞・團伊玖磨作曲） ・「浜辺の歌」（林古溪作詞・成田為三作曲） なお、伴奏は原曲または教科書によることを原則とする。ただし、移調は可とする。 (2) 初見演奏 当日提示された楽譜（主旋律にコードネームが付いた楽譜）を見て、主旋律に即興的な伴奏をつけて演奏する。ただしコードネームは、メジャーコードとマイナーコード（セブンスコードを含む）とする。 (3) 自由演奏 各自の選曲により声楽または器楽（和楽器を含む）のいずれかを演奏する。 なお、伴奏者の同伴を可とする。
「中高美術」 受験者	(1) 基礎技能 (2) 創造表現
「中高保体」 受験者	(1) 基礎体力テスト (2) 器械運動 (3) 武道・ダンス (4) 球技
「中高家庭」 受験者	(1) 食物 (2) 被服
「中高英語」 受験者	英語による口頭試問

イ 試験期日および会場等

期 日	内 容	会 場
令和3年 7月3日(土)	一般・教職、 小学校、 高等学校(農・工・商・情)、 中学技術、養護教諭、栄養教諭	福井県立藤島高等学校 (福井市文京2丁目8-30)
令和3年 7月4日(日)	中高一括、特別支援学校 ※中高一括(音・美・体・家)実技 中高一括(英)英語による口頭試問	(中高音楽実技) 福井市春山小学校 (福井市文京3丁目13-1)

※実技の詳細な日程については、試験当日にお知らせします。

※中高音楽実技については、筆記試験後に移動となります。藤島高校から春山小学校までは徒歩約5分です。

※新型コロナウイルスの影響により、選考日程や会場等に変更が生じる場合があります。教職員課のホームページで定期的に確認するようにしてください。

ウ 試験日の日程

第1日 7月3日(土)

8:10	8:30	8:50	9:00	10:00	10:30	12:00	12:30	12:50	13:10	14:40
受付	出欠確認 諸注意		一般・教職 60分		小学校 90分		【中学技術】 一部免除者 受付	出欠確認 諸注意	中学技術 90分	
					高校(農・工・商・情) 90分					
			9:30	9:50	10:10					
			【小・高・養・栄】 一部免除者 受付	出欠確認 諸注意		養護教諭・栄養教諭 90分				

第2日 7月4日(日)

8:10	8:30	8:50	9:00	10:00	17:00
受付	出欠確認 諸注意		中高一括(音・美・体・家) 筆記 60分	中高一括(音・美・体・家)実技 中高一括(英)英語口頭試問	
			中高一括(国・社・数・理・英) 90分		
			9:00	10:30	12:20
			【特別支援】 受付	出欠確認 諸注意	特別支援 90分

※受付について

- ・ 1次選考の全てを受験する者 → 1日目 8:10～
- ・ 一部免除者(教科等専門のみを受験する者)
 - * 小学校、高校(農・工・商・情)、養護教諭、栄養教諭 → 1日目 9:30～
 - * 中学技術のみ → 1日目 12:30～
 - * 特別支援学校のみ → 2日目 10:10～
 - * それ以外の教科等専門 → 2日目 8:10～

※2日目中高一括の終了時刻は受験者により異なります。

※昼食は空き時間に適宜とってください。

2 第2次選考……第1次選考の合格者に、選考結果通知とあわせて集合時刻、日程等を連絡します。(7月下旬)

ア 試験内容等

(ア) 適性検査 (イ) 小論文 (ウ) 個人面接

イ 試験期日および会場等

※新型コロナウイルスの影響により、選考日程や会場等に変更になる場合があります。

期 日	内 容	会 場
令和3年8月2日(月)	適性検査、小論文(60分)	福井県立藤島高等学校 (福井市文京2丁目8-30)
令和3年8月3日(火) ～6日(金)	個人面接 (4日間のうち指定した1日)	

2 特別選考

2 盲学校（高等部）保健医療科担当教員特別選考

ア 試験内容等

(ア) 教科等専門 (イ) 個人面接

イ 試験期日および会場（7月下旬に日程詳細等を連絡します。）

(ア) 期日・・・令和3年8月2日（月） (イ) 会場・・・福井県立藤島高等学校

ウ 提出書類

P4の「2 提出書類」の必要書類（共通）①～④に加えて、必要に応じて「⑧ 障がい者特別選考申請書」を提出してください。

3 障がい者特別選考

ア 試験内容等

第1次選考・第2次選考ともにP5の「1 一般選考」と同じです。

イ 障がい者特別選考対象者決定の通知

提出された書類等により、障がい者特別選考対象者を決定します。その結果は受験票送付時に通知します。なお、障がい者特別選考対象者にならなかった場合には、一般選考対象者として第1次選考から受験できます。

ウ 提出書類

P4の「2 提出書類」の必要書類（共通）①～④に加えて、「⑧ 障がい者特別選考申請書」を提出してください。

4 R4大学院特別選考

ア 試験内容等

(ア) 適性検査 (イ) 個人面接

(ウ) レポート

(a) 内容・・・「大学院で学んだことをどのように学校で生かしていくか」について

(b) 様式・・・400字詰め原稿用紙3枚（1200字）程度

または、A4判用紙横書き（40字×30行）1枚程度

(c) 提出期限・・・令和3年7月15日（木）午後5時15分必着

(d) 提出先・・・福井県教育庁教職員課（郵送（簡易書留）または教職員課へ持参）

イ 試験期日および会場（7月下旬に日程詳細等を連絡します。）

(ア) 期日・・・令和3年8月2日（月） (イ) 会場・・・福井県立藤島高等学校

ウ 提出書類

P4の「2 提出書類」の必要書類（共通）①～④に加えて、「⑨ 大学院修士課程修了時特別選考申請書」を提出してください。

5 教育エキスパート特別選考 (a) 専門教育分野 (b) 英語教育分野 (c) スポーツ教育分野 (d) 芸術教育分野

ア 試験内容および試験期日等（詳細については7月下旬に通知します。）

	試験内容および試験期日	会場
(a) 専門教育分野	(ア) 教科等専門 令和3年7月3日（土）または4日（日） (イ) 個人面接 令和3年8月2日（月）	福井県立 藤島高等学校
(b) 英語教育分野	(ア) 英語による作文 (イ) 個人面接（英語による面接を含む）	
(c) スポーツ教育分野	(ア) 小論文 (イ) 個人面接	
(d) 芸術教育分野	(ア) 小論文 (イ) 個人面接	

イ 教育エキスパート特別選考対象者決定の通知

提出された書類等により、教育エキスパート特別選考対象者を決定します。その結果は受験票送付時に通知します。

ウ 提出書類

	共通	教育エキスパート特別選考申請書	その他
(a) 専門教育分野	P4「2 提出書類」 の必要書類（共通） ①～④	⑩専門教育分野申請書（含 添付書類）	実績調書（別途指示）
(b) 英語教育分野		⑪英語教育分野申請書（含 添付書類）	
(c) スポーツ教育分野		⑫スポーツ教育分野申請書（含 添付書類）	証明書（※）
(d) 芸術教育分野		⑬芸術教育分野申請書（含 添付書類）	証明書（※）

証明書（※）について

(ア) スポーツ教育分野：P2に示された受験資格⑤(c)に掲げる各大会の成績を証明する賞状の写しまたは競技団体が発行する成績証明書（開封無効）または日本代表として出場したことを証明する書類（開封無効）

(イ) 芸術教育分野：P2に示された受験資格⑤(d)に掲げる全国レベルのコンクール、展覧会などの賞状の写しまたは団体が発行する成績証明書（開封無効）

賞状の写しの提出者は、**6月4日（金）午後5時15分**までに、原本を教職員課へ持参し照合してください。

VI 選考基準

1 第1次選考

選考内容	選考基準
一般・教職 100点	<ul style="list-style-type: none"> 「一般・教職」が基準点に達した者を「教科等専門」に「外国語資格による加点」を加えた点数順に選考する。 第1希望、第2希望のそれぞれについて合否を判定する。
教科等専門 （一部校種・教科には実技を含む） 200点	

※基準点については公表しておりません。

2 第2次選考

選考内容	選考基準
個人面接①・個人面接② 250点	<ul style="list-style-type: none"> 校種・教科別に「個人面接・小論文の結果」に「外国語資格による加点」を加えた点数順に選考する。ただし、個人面接が基準点に達していない場合には、不合格とする。 第1希望、第2希望ともに合格基準にある場合は、第1希望での合格とする。
小論文 50点	

3 外国語資格による加点について

ア 条件と加点点数

外国語による加点は一般選考についてのみ行います。

〈英語資格〉 ※TOEICについては公開テストのみ有効とします。

・全校種教科の受験者（中高英語を除く）に対する加点

条件	加点
TOEIC 785 以上	15点
TOEFL iBT 72 以上	
英検準1級以上	
TOEIC 600 以上	10点
TOEFL iBT 65 以上	
TOEIC 550 以上	5点
TOEFL iBT 42 以上	
英検2級	

・中高英語の受験者に対する加点

条件	加点
TOEIC 945 以上	15点
TOEFL iBT 95 以上	
英検1級	
TOEIC 785 以上	10点
TOEFL iBT 72 以上	
英検準1級	

〈中国語資格〉

・全校種教科の受験者（中高国語を除く）に対する加点

条件	加点
中国語検定 3級以上	10点
HSK 4級以上	
中国語コミュニケーション能力検定 450 以上	
中国語検定 4級	5点
HSK 3級	
中国語コミュニケーション能力検定 350 以上	

・中高国語の受験者に対する加点

条件	加点
中国語検定 2級以上	15点
HSK 5級以上	
中国語コミュニケーション能力検定 550 以上	
中国語検定 3級	10点
HSK 4級	
中国語コミュニケーション能力検定 450 以上	

〈ポルトガル語資格〉

・全校種教科の受験者に対する加点

条件	加点
外国語としてのポルトガル語検定 (CAPLE) 中級以上	10点
外国人のためのポルトガル語検定試験 (Celpe-Bras) 中上級以上	
外国語としてのポルトガル語検定 (CAPLE) 初級	5点
外国人のためのポルトガル語検定試験 (Celpe-Bras) 中級	

〈スペイン語資格〉

・全校種教科の受験者に対する加点

条件	加点
外国語としてのスペイン語検定 (DELE) B2 以上	10点
スペイン語技能検定 (西検) 2級以上	
外国語としてのスペイン語検定 (DELE) B1	5点
スペイン語技能検定 (西検) 3級	

〈ベトナム語資格〉

・全校種教科の受験者に対する加点

条件	加点
実用ベトナム語技能検定試験 (ViLT) 4級以上	10点
実用ベトナム語技能検定試験 (ViLT) 5級	5点

イ 申請方法

- (ア) 志願書の所定の欄に記入してください。**記入がない場合、証明書の写しが同封されていても申請を認めません。**
- (イ) 級やスコアのわかる証明書の写しを、志願書等の送付時に同封してください。
- (ウ) 証明書の原本を、第1次選考当日の受付で提示 または 第1次選考前日までに教職員課へ持参 してください。
 第1次選考全部免除の方は、第2次選考当日の受付で提示 または 第2次選考前日までに教職員課へ持参 してください。**期限までに提示のない場合、加点はされません。**また、証明書と現在の氏名が異なる場合、氏名の変更が明記された戸籍抄本を同封してください。
- (エ) 同一言語で対象資格を複数有する場合は、上位の資格に対するものを1回加点します。
- (オ) 異なる言語の資格を有する場合はそれぞれで加点します。
- (カ) 各資格の有効期限は次のとおりです。

TOEIC	平成31年4月1日以降	出願までに取得したもの
TOEFL	平成31年4月1日以降	出願までに取得したもの
中国語検定 3級	平成31年4月1日以降	出願までに取得したもの
中国語検定 2級以上	平成28年4月1日以降	出願までに取得したもの
HSK	平成31年4月1日以降	出願までに取得したもの
中国語コミュニケーション能力検定	平成31年4月1日以降	出願までに取得したもの
上記以外の資格		出願までに取得したもの

VII 試験日の携行品等

1 第1次選考

対 象	携 行 品
受験者全員	・受験票 ・筆記用具 ・上履きおよび下足入れ袋
「中学技術」 受験者	・直定規
「中高音楽」 受験者	・自由演奏で使用する楽器（ピアノを除く。原則、受験者のみで移動・設置可能な楽器とする。原則によらない楽器については、事前に問い合わせ、許可を得ること。） ・使用する楽譜（自分用以外に提出用3部 コピー可。声楽および器楽の受験者ともに提出すること。）
「中高美術」 受験者	・H～5Bの鉛筆 ・定規 ・コンパス ・不透明水彩絵具（12色） ・色鉛筆（12色） ・筆（各種） ・筆洗バケツ ・パレット ・のり ・はさみ
「中高保体」 受験者	・トレーニングウェア ・シューズ（内）等 ※柔道着、剣道用具（竹刀・防具）は必要ありません。
「中高家庭」 受験者	・調理実習の身支度として必要なもの ・裁縫道具（はさみ〈布裁断用、糸切り用〉、縫い針〈長、短〉、縫い糸〈色つき〉、まち針、チャコペンシル、しつけ糸） ・30cm定規
「高校商業」 受験者	・電卓（計算機能のみのものに限る）または、そろばん
「高校工業」 受験者	・関数電卓（計算機能のみのものに限る） ・直定規 ・コンパス ※関数電卓で計算機能以外の機能がついているものは使用を認めない場合があります。

2 第2次選考

対 象	携 行 品
受験者全員	・受験票 ・筆記用具 ・上履きおよび下足入れ袋

(その他)

- ・第1次選考、第2次選考ともに教育公務員採用志願者にふさわしい身なりで受験すること。（上着、ネクタイの着用は不要）
- ・試験会場においては、ICレコーダー、デジタルカメラ、スマートフォン、携帯電話など、録音・録画・通信・通話のできる機器の使用を禁止します。

VIII 第1次選考免除について

1 免除の種類と免除となる試験、対象者

免除の種類	免除となる試験	対 象
第1次選考全部免除	一般・教職 教科等専門	ア 他都道府県国公立学校での正規勤務経験者
		イ 県内国公立学校勤務講師等経験者（昨年度1次合格者）
第1次選考一部免除	一般・教職	ア 県内私立学校を含む講師等経験者（昨年度基準到達者）
		イ 国際貢献活動経験者
		ウ 教職大学院2年在学者（教職大学院3年コース3年在学者）

2 審査対象となる免除条件

P1の「I 選考の種類と受験資格 2 受験資格」をすべて満たす者で、次の（1）ア～イまたは（2）ア～ウのいずれかに該当する者は、第1次選考免除の審査対象となります。

（1）第1次選考全部免除

ア 他都道府県国公立学校での正規勤務経験者

- ・他都道府県において、国立大学法人または地方公共団体が設置する学校教育法第1条に規定する学校（幼稚園を除く）に正規の主幹教諭、指導教諭、教諭または養護教諭、栄養教諭として **出願時に任用中の者** または **退職後3年以内の者**（平成31年3月31日まで現職で勤務されていた方）
- ・講師経験を含め3年以上の勤務経験を有する者（常時勤務を要するものに限る。休職、休業期間は除く。）
- ・正規教員として勤務中または勤務していた校種・教科等での受験となります。

イ 県内国公立学校勤務の講師等経験者（昨年度1次合格者）

- ・県内国公立学校に勤務する講師等（下の「講師等の条件」を満たす者に限る）で、令和3年度教員採用選考試験（令和2年実施）において第1次選考試験の合格者※

※第1次選考合格者には、令和3年度教員採用選考試験（令和2年実施）において、第1次選考全部免除で受験した者、または第1次選考一部免除で受験し、第1次選考を合格した者を含みます。

- ・第1次選考全部免除は、令和3年度第1次選考試験で合格した校種・教科等にのみ適用されます。他の校種・教科等で受験する場合（併願含む）は、第1次選考において該当の教科等専門を受験する必要があります。

「講師等の条件」

- ・令和3年度教員採用選考試験（令和2年実施）の第1次選考受験後に、福井県内の学校（学校教育法第1条に規定する学校、ただし幼稚園は除く）において、免除対象となる講師等※₁で3か月以上※₂（見込みを含む）の勤務実績を有すること。

ただし、会計年度任用職員（非常勤講師）の場合は、授業を週5時間以上※₃行っていること。

- ・大学または大学院在籍中（通信教育受講生、科目等履修生等を除く）に、令和3年度教員採用選考試験（令和2年実施）を受験した者は、福井県内の学校（学校教育法第1条に規定する学校、ただし幼稚園は除く）において、免除対象となる講師等※₁で30日以上（見込みを含む）の勤務実績を有すること。

ただし、会計年度任用職員の場合は、授業を週5時間以上※₃行っていること。

※1 福井県内の市町採用および国立学校の講師等の場合、教員免許状の所有を条件とし、授業をすることを業務として任用された講師等であること。（チームティーチングによる授業も可）

※ 一部免除（下記）の場合、これに県内私立学校の講師等も含まれます。

※2 上記3か月以上の期間計算については、該当月に1日でも勤務日数があれば、1か月と数える。

※3 養護教諭、栄養教諭関連の会計年度任用職員の場合「週5時間以上の授業」の条件は問わない。

(2) 第1次選考一部免除

ア 県内私立学校を含む講師等経験者（昨年度基準到達者）

- ・県内の学校（私立学校含む）に勤務する講師等※で、令和3年度福井県公立学校教員採用選考試験（令和2年実施）において、「一般・教職」が基準に到達していた者（第1次選考一部免除で受験した者を含む。）

※「講師等の条件」については、前記「(1) 1次選考全部免除 イ」にあるものに準じます。

イ 国際貢献活動経験者

- ・独立行政法人国際協力機構法（平成14年12月6日法律第136号）の規定に基づく青年海外協力隊員として平成28年4月1日から令和4年3月31日までの間に2年以上の派遣実績を有する者（原則として教育に関する国際貢献活動を行ってきた者）

ウ 教職大学院2年在学者（教職大学院3年コース3年在学者）

- ・受験時に教職大学院（学校教育法設置基準に基づき設置された教職大学院）2年（教職大学院3年コースにおいては3年）在学者で、直近の試験において免除条件を満たす者

※令和3年度教員採用選考試験（令和2年実施）を受験し（教職大学院3年コースにおいては令和2年度採用選考試験（令和元年実施）も含む）、第1次選考合格者および第1次選考不合格者の中で「一般・教職」が基準に達していた者で、専修免許状を令和4年3月31日までに取得見込の者

※令和2年度教員採用選考試験（令和元年実施）を受験し（教職大学院3年コースにおいては平成31年度採用選考試験（平成30年実施）も含む）、第1次選考合格者および第1次選考不合格者の中で「一般教養」と「教職専門」の両方が基準に達していた者で、専修免許状を令和4年3月31日までに取得見込の者

3 提出書類

	対象	提出書類
第1次選考全部免除	ア 他都道府県国公立学校での正規勤務経験者	<ul style="list-style-type: none"> ・ P4の「2 提出書類」の必要書類（共通）①～④に加えて、「⑤ 第1次選考免除調査B」を提出すること。 ・ 免除調査Bの「在職証明書」欄で、免除要件である3年間以上勤務の証明ができない場合は、現任校以前の辞令の写し（辞令がない場合は各都道府県・政令指定都市が発行する在職証明書）を添付すること。 ・ 正規教員として勤務中または勤務していた校種・教科等での受験となります。
	イ 県内国公立学校勤務の講師等経験者（昨年度1次合格者）	<ul style="list-style-type: none"> ・ P4の「2 提出書類」の必要書類（共通）①～④に加えて、辞令の写しと「⑦ 第1次選考免除調査C」を提出すること。 ・ 昨年度受験後に発行した通知文書（第1次選考免除が明記されたもの）の写しを同封すること。 ・ 令和3年度1次選考試験で合格した校種・教科等での受験となります。
第1次選考一部免除	ア 県内私立学校を含む講師等経験者（昨年度基準到達者）	<ul style="list-style-type: none"> ・ P4の「2 提出書類」の必要書類（共通）①～④に加えて、辞令の写しと「⑦ 第1次選考免除調査C」を提出すること。 ・ 昨年度受験後に発行した通知文書（第1次選考一部免除が明記されたもの）の写しを同封すること。
	イ 国際貢献活動経験者	<ul style="list-style-type: none"> ・ P4の「2 提出書類」の必要書類（共通）①～④に加えて、「⑤ 第1次選考免除調査A」および、独立行政法人国際協力機構が発行する証明書を提出すること。
	ウ 教職大学院2年在学者（教職大学院3年コース3年在学者）	<ul style="list-style-type: none"> ・ P4の「2 提出書類」の必要書類（共通）①～④に加えて、教職大学院の在学証明書と「⑦ 第1次選考免除調査C」を提出すること。 ・ 直近の受験後に発行した通知文書（第1次選考一部免除が明記されたもの）の写しを同封すること。

4 第1次選考免除対象者への通知

提出された書類等により、第1次選考免除対象者を決定します。その結果は受験票送付時に通知します。

第1次選考免除対象者にならなかった場合に、一般選考対象者として受験するには、第1次選考のすべてを受験する必要があります。

IX 選考結果の発表について

1 第1次選考の結果

選考結果は令和3年7月26日（月）前後に第1次選考受験者全員に郵送にて通知するとともに、合格者の受験番号を福井県のホームページに掲載します。ただし、ホームページはあくまでも参考としてください。（通知前の問い合わせには応じません。）なお、合格者には第2次選考の日程等の案内を同封します。（7月27日（火）を過ぎても届かない場合は、教職員課 0776-20-0565 まで問い合わせてください。）

2 第2次選考の結果

ア 選考結果は令和3年9月末頃に第2次選考受験者全員に郵送にて通知するとともに、採用内定者の受験番号を福井県のホームページに掲載します。ただし、ホームページはあくまでも参考としてください。（通知前の問い合わせには応じません。）

イ 日本国籍を有しない者を採用する場合は、任用の期限を付さない常勤講師とします。

3 選考結果の開示請求

ア 選考結果については、福井県個人情報保護条例第24条第1項の規定により、選考の結果発表の日から第1次選考、第2次選考それぞれにつき、1か月間に限り口頭で開示を請求することができます。請求者本人（代理人は認めません。）が、本人確認のできる書類（運転免許証等）を持参のうえ、午前8時30分から午後5時15分の間に、教職員課へ直接お越しください。（ただし、第2次選考期間中および土曜日、日曜日、祝日は受付していません。）

イ 第1次選考および第2次選考の不合格者には、全員に以下の選考結果を通知します。

(ア) ランク A（不合格者の上位）、B（不合格者の中位）、C（不合格者の下位）

(イ) 点数 第1次選考・・・一般・教職、教科等専門の各点数

第2次選考・・・面接、小論文の各点数

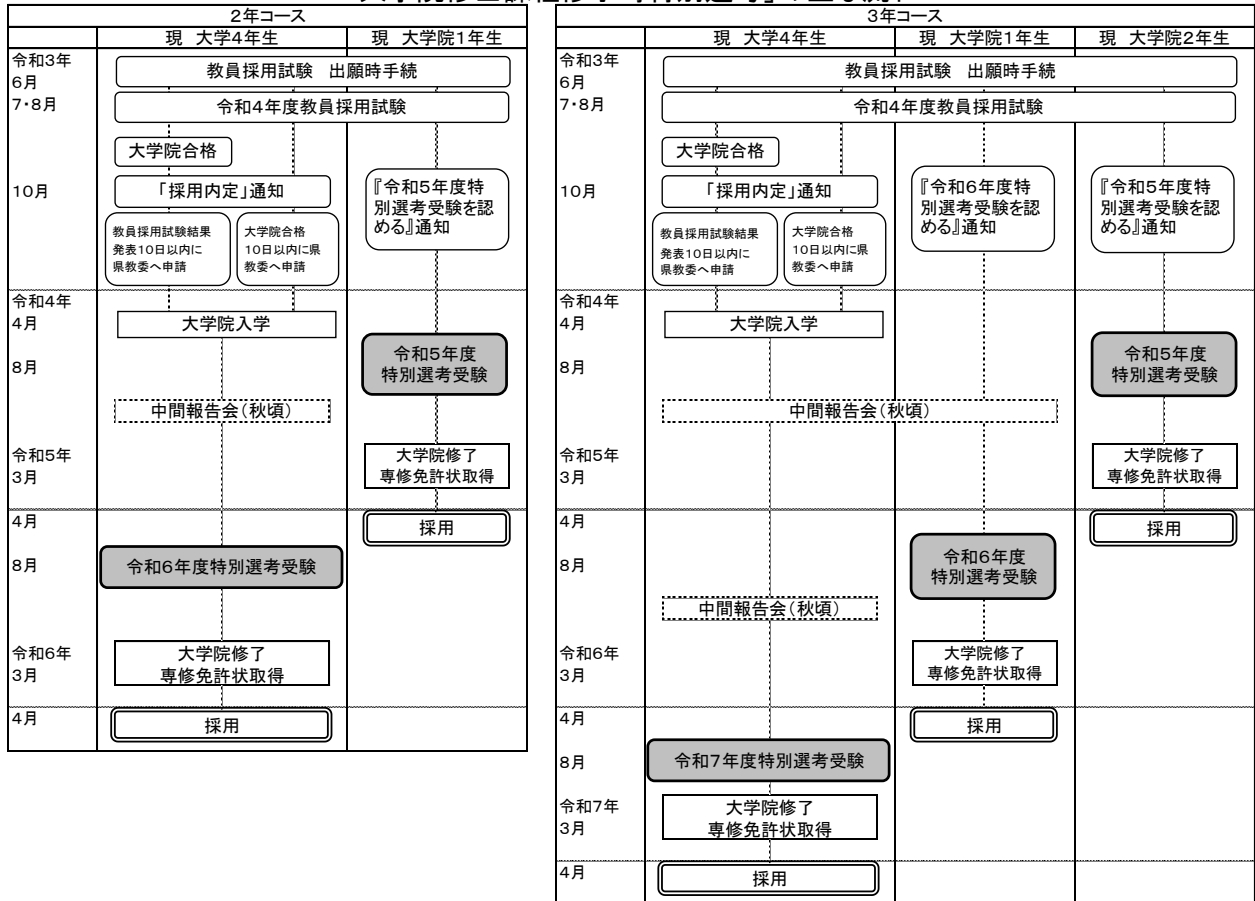
※開示請求によって、通知文書以上の情報提供がなされることはありません。通知文書は次年度以降、第1次選考免除を申請する際に必要になりますので、大切に保管してください。

X 令和5・令和6・令和7年度教員採用選考試験大学院修士課程修了時特別選考を希望する者

令和4年度教員採用選考試験（令和3年実施）を受験した大学院修士課程（※教職大学院および大学院3年コースの修士課程も大学院修士課程とみなします。以下「大学院」とします。）進学希望者および在学者で、大学院修了後の採用を希望する者が、次の1～3に該当する場合には、大学院2年次（大学院3年コースにおいては3年次）において特別選考を受験することができます。特別選考では、大学院における履修状況の確認や適性検査、個人面接などを行う予定ですが、必ず当該年度の実施要項で確認してください。

制度の詳細は、次の表のとおりです。

「大学院修士課程修了時特別選考」の主な流れ



次に記す 1～3 いずれの場合においても、令和4年3月31日までに受験する校種・教科等の普通免許状が取得できなかった場合、大学院特別選考の受験資格は失われます。

1 大学院進学を理由に採用延期を希望する者の特別選考(現大学4年生対象)【令和6〈令和7〉年度特別選考】

※〈 〉内は大学院3年コースの場合

ア 特別選考受験条件

次の(ア)、(イ)の両方に該当していることが必要です。

- (ア) 令和4年度福井県公立学校教員採用選考試験における採用内定者であって、大学院進学を条件に採用延期を希望する者。
- (イ) 令和6〈令和7〉年3月31日までに、採用内定を得た**校種・教科等の専修免許状を取得見込み**の者。(令和6〈令和7〉年3月31日までに取得できない場合は、採用されません。)

イ 手続

- (ア) 令和4年度教員採用選考試験出願時に志願書の令和5年度・令和6年度・令和7年度大学院修士課程修了時特別選考希望欄の「希望する」を○で囲むとともに、「㊟ 大学院修士課程修了時特別選考申請書」を提出してください。
- (イ) 第2次選考の結果**発表前**に大学院に合格した者で、採用内定を辞退し、2年後〈3年後〉の特別選考を希望する者は、第2次選考の結果発表後10日以内に所定の用紙(第2次選考結果発表時に送付)で申請してください。
- (ウ) 第2次選考の結果**発表後**に大学院に合格した者で、採用内定を辞退し、2年後〈3年後〉の特別選考を希望する者は、大学院の合格発表後10日以内に所定の用紙(第2次選考結果発表時に送付)で申請してください。

2 大学院在学中の受験者で、大学院修了後の採用を希望する者の特別選考(現大学院1年生対象)

【令和5〈令和6〉年度特別選考】

※〈 〉内は大学院3年コースの場合

ア 特別選考受験条件

次の(ア)、(イ)の両方に該当していることが必要です。

- (ア) 令和4年度福井県公立学校教員採用選考試験において、「令和5〈令和6〉年度特別選考受験を認める」旨の通知を受けた者であって、大学院修了後の採用を希望する者。
- (イ) 令和5〈令和6〉年3月31日までに、令和4年度福井県公立学校教員採用選考試験で受験を認められた**校種・教科等の専修免許状を取得見込み**の者。(令和5〈令和6〉年3月31日までに取得できない場合は採用されません。)

イ 手続

令和4年度教員採用選考試験出願時に志願書の令和5年度・令和6年度・令和7年度大学院修士課程修了時特別選考希望欄の「希望する」を○で囲むとともに、「㊟ 大学院修士課程修了時特別選考申請書」および「大学院修士課程在学証明書」を提出してください。なお、この手続をした場合には、令和4年度に採用されることはありません。

3 大学院修了後の採用を希望する者の特別選考(現大学院3年コース2年生対象)【令和5年度特別選考】

ア 特別選考受験条件

次の(ア)、(イ)の両方に該当していることが必要です。

- (ア) 令和4年度教員採用選考試験において、「令和5年度特別選考受験を認める」旨の通知を受けた者であって、大学院修了後の採用を希望する者
- (イ) 令和5年3月31日までに、令和4年度教員採用選考試験で受験を認められた**校種・教科等の専修免許状を取得見込み**の者。(令和5年3月31日までに取得できない場合は採用されません。)

イ 手続

令和4年度教員採用選考試験出願時に志願書の令和5年度・令和6年度・令和7年度大学院修士課程修了時特別選考希望欄の「希望する」を○で囲むとともに、「㊟ 大学院修士課程修了時特別選考申請書」および「大学院修士課程在学証明書」を提出してください。なお、この手続をした場合には、令和4年度に採用されることはありません。

XI 試験問題、解答例、配点の公表について

- 1 試験問題は当日持ち帰りが可能です。
- 2 解答例および配点は、採点終了後、県政情報センター（県庁1階）で公開するとともに福井県のホームページに掲載します。

XII その他

- 1 採用内定を得た校種・教科等の普通免許状が取得できなかった場合や教員としての適格性を欠く事実が明らかになった場合、受験資格の要件が満たされない場合には、採用内定が取り消されます。
- 2 採用希望者の経歴等に係る自己申告の内容に疑義が生じた場合、当該者の過去の任命権者であった教育委員会等に対し退職理由等について照会を行います。その結果を受け、提出書類への虚偽記載や記載内容の秘匿があった場合などにおいては、採用内定を取り消すことがあります。または採用後であれば懲戒処分を行うことがあります。
- 3 身体に障がい等があり、試験会場において特に配慮を必要とする者は、出願時にその旨を文書（様式自由）で申し出てください。（障がい者特別選考申請書を提出した者は重ねて提出する必要はありません。）
- 4 受理した提出書類等は返却しません。
- 5 出願後に改姓した場合または連絡先の記載事項に変更が生じた場合は、すみやかに文書で申し出てください。
- 6 例年、提出書類については不備のあるものが見受けられます。添付されているチェック表を利用して必ず確認をしてください。